

麒麟のまち圏域における新型コロナウイルスワクチン接種の共同実施に関する協定の概要について

1. 協定の名称

麒麟のまち圏域における新型コロナウイルスワクチン接種の共同実施に関する協定

2. 目的

通勤、通学、買い物やかかりつけの医療機関への通院など、日常的に往来があり、生活圏を共有している麒麟のまち圏域の構成市町が共同で新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種を実施することで、当該圏域内の住民が安心して円滑にワクチン接種を受けられる体制を構築することを目的とする。

3. 締結当事者

麒麟のまち圏域の1市6町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町）

4. 主な内容

(1) 圏域内の住民への円滑なワクチン接種

住民票所在地以外において接種を受けるために本来必要なやむを得ない事情（入院・入所者、基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合、単身赴任者など）の有無にかかわらず、圏域内の住民は、圏域内の住民票所在地外の市町所在の圏域内接種に係る協力医療機関での接種が可能となる。

(2) 圏域内の住民の接種に係る負担軽減

圏域内の住民が、圏域内の住民票所在地外の市町所在の圏域内接種に係る協力医療機関で接種を受ける場合、原則事前に当該協力医療機関所在地の市町に行く「住所地外接種届」が不要となる。

5. 締結日

令和3年6月1日（火）

6. 有効期間

令和3年6月1日から令和4年9月30日（令和4年2月28日から延長）

7. 協力医療機関（令和4年3月1日時点）

78機関

（内訳）

鳥取市：57機関、岩美町：2機関、若桜町：2機関、智頭町：2機関、八頭町：1機関、香美町：8機関、新温泉町：6機関

新型コロナワクチン 麒麟のまち圏域共同実施 接種実績一覧 (R3.6~R4.1)

住所地 接種地		鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	新温泉町	香美町	合計	うち他市町の 住民への接種 等件数
鳥取市	接種	109,773	358	115	146	1,119	257	15	111,783	
	予診のみ	71	0	0	3	0	0	0	74	
	計	109,844	358	115	149	1,119	257	15	111,857	2,013
岩美町	接種	748	11,785	2	7	6	987	30	13,565	
	予診のみ	1	28	0	0	1	0	0	30	
	計	749	11,813	2	7	7	987	30	13,595	1,782
若桜町	接種	248	0	2,921	2	113	0	0	3,284	
	予診のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	248	0	2,921	2	113	0	0	3,284	363
智頭町	接種	566	2	1	7,320	1	3	0	7,893	
	予診のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	566	2	1	7,320	1	3	0	7,893	573
八頭町	接種	235	0	0	0	2,863	0	0	3,098	
	予診のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	235	0	0	0	2,863	0	0	3,098	235
新温泉町	接種	11	8	0	0	0	2,932	60	3,011	
	予診のみ	0	0	0	0	0	3	0	3	
	計	11	8	0	0	0	2,935	60	3,014	79
香美町	接種	6	0	0	0	0	91	5,063	5,160	
	予診のみ	0	0	0	0	0	0	7	7	
	計	6	0	0	0	0	91	5,070	5,167	97
合計	接種	111,587	12,153	3,039	7,475	4,102	4,270	5,168	147,794	
	予診のみ	72	28	0	3	1	3	7	114	
	計	111,659	12,181	3,039	7,478	4,103	4,273	5,175	147,908	5,142
うち住所地外 の医療機関で の接種等件数	接種	1,814	368	118	155	1,239	1,338	105	5,137	
	予診のみ	1	0	0	3	1	0	0	5	
	計	1,815	368	118	158	1,240	1,338	105	5,142	

連携中枢都市圏ビジョン連携事業シート

PT名	医療・福祉・保健							
事業番号	(新規)							
事業名	麒麟のまち圏域における新型コロナウイルスワクチン接種の共同実施事業							
拡充・継続・廃止	拡充 ・ 継続 ・ 廃止							
政策分野(ア～ウ)	ウ圏域全体の生活関連機能サービスの向上							
取組 (abcd…)	A 生活機能の強化に係る政策分野 a 地域医療							
事業実施主体	全市町							
事業概要	圏域内の住民が安心して円滑に新型コロナウイルスワクチン接種を受けられる体制を構築するため、圏域内の構成市町が共同でワクチン接種を実施する。							
事業実績	圏域内接種に係る協力医療機関における共同でのワクチン接種を令和3年6月1日から実施し、圏域内の住民への円滑なワクチン接種及び接種に係る負担軽減（「住所地外接種届」不要の取扱い）を図っている。							
事業費 年度	H29(参考)	H30	R1	R2	R3	R4	計	
事業費 (千円)	0	0	0	0	2,586,203	1,258,734	3,844,937	
鳥取市	0	0	0	0	1,830,795	977,596	2,808,391	
岩美町	0	0	0	0	75,954	49,270	125,224	
若桜町	0	0	0	0	49,186	14,401	63,587	
智頭町	0	0	0	0	111,521	40,332	151,853	
八頭町	0	0	0	0	164,784	50,425	215,209	
香美町				0	159,137	72,710	231,847	
新温泉町	0	0	0	0	194,826	54,000	248,826	
事業実施								
活用を想定する国県補助事業								
連携中枢都市の役割	新型コロナウイルスワクチン接種を連携町と共同して実施する。事業実施に係る費用は各連携市町がそれぞれ負担する。							
関係町の役割	新型コロナウイルスワクチン接種を連携市町と共同して実施する。事業実施に係る費用は各連携市町がそれぞれ負担する。							
KPI 指標 (単位)	本事業を継続して実施							
年度	H28(基準)	H30	R1	R2	R3	R4	計	
目標値 圏域全体					実施	継続		
鳥取市					実施	継続		
岩美町					実施	継続		
若桜町					実施	継続		
智頭町					実施	継続		
八頭町					実施	継続		
香美町					実施	継続		
新温泉町					実施	継続		